

令和4年度 第10回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 令和4年12月20日(火)
開会 午後2時
閉会 午後3時25分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉 野 光 好
教育長職務代理者 會 田 直 子
委 員 田 口 明
委 員 川 口 泰 弘
委 員 内 田 和 子
- 4 出席職員 教 育 部 長 金 杉 章 子
教 育 総 務 課 長 中 川 幸 雄
参事兼学校教育課長 鳥 海 雅 弘
学校給食センター所長 伊 藤 健 一
生涯学習課長 飯 田 之 義
図 書 館 長 越 川 義 幸
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 大 木 達 也
松 芝 剛

令和5年1月24日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 開会宣言

【教育長】ただいまから、令和4年度第10回富里市教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の会議は、報告事項5件、その他の内容となりますので、よろしくをお願いいたします。

2 前回会議録の承認

令和4年度第9回定例会議会議録承認

(署名人：田口委員、川口委員)

3 教育長職務報告

【教育長】次に、教育長報告を行います。

(資料1ページに沿って説明)

4 教育委員報告

【教育長】次に、教育委員報告に移ります。何かございましたらお願いいたします。

【委員】12月4日に富里中央公民館で行われた「英語スピーチコンテストパフォーマンス発表会」に〇〇委員と参加いたしました。3年ぶりの開催ということで、発表会関係者の方々の御尽力に感謝しております。市内の小中学生が発表しましたが、大変レベルの高いものと感じました。暗唱の部では、物語を数分間暗記して、身振り手振りを交え、表現豊かに発表しました。大人から見ても大したものだと思うものです。英語を話せる過程で、文章の暗記はとても有効であると思います。来年度も継続してこの会が開催され、更に多くの生徒児童の参加があることを期待します。参観者は、ほぼ発表する子ども達の保護者のようでしたが、もっと広く伝えてほしいと感じました。できれば、録画したものを各学校に配付して、多くの子ども達に触れさせていただきたいと思います。以上です。

【教育長】そのほかにございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】ないようですので、教育委員報告を終わります。

5 報告事項

【教育長】次に、報告事項に移ります。報告事項1、令和4年第6回富里市議会定例会（12月）一般質問について、事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】 それでは、報告事項の1点目、第6回富里市議会定例会（12月）一般質問について、御説明をさせていただきます。令和4年12月議会は、教育長報告にもございましたとおり、11月30日を初日とし、昨日12月19日の月曜日まで開会されました。今回の報告事項1については、12月の5日、6日、7日、この3日間で、9人の議員が一般質問に臨まれ、内6人の議員から教育関係の御質問がありました。各担当課長から概要を御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。教育総務課からは、以上でございます。

【参事兼学校教育課長】

（資料2ページ、3ページに沿って説明）

【生涯学習課長】

（資料3ページに沿って説明）

【教育長】 事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いいたします。

【委員】 先程、回答していただいたなかで、小規模特認校制度、現状で浩養小学校がなっているところですが、以前、洗心小学校も小規模特認校になっていましたが、小規模特認校の通学に関して、保護者が迎えにきて、その責任のもとで送り迎えをするというのが主だったと思いますが、現状浩養小学校もそういうことで実行されていると思いますが、現状でのデマンドや子育て支援課内にあるファミリーサポートでの児童の送迎といったものの活用での保護者の通学に関する負担軽減。あとこれは把握していませんが、さとバスがなくなってデマンドに変わったわけですが、車両としてのさとバスがあるのか、例えば小規模特認校の送迎に転用できるのかどうかなどの検討をしてほしいという要望ということでお願いいたします。以上です。

【参事兼学校教育課長】 確かに通学の手段というのは、非常に問題になっているということがあります。小規模特認校、浩養小学校を何としても存続させるためにも維持しなければいけません。今現在は、保護者の送り迎えが原則となっていますが、今後子ども達の集まりの具合によっては、障害となっている交通の面の手当てというものも当然考えていかなければいけないと考えております。以上でございます。

【委員】 洗心小学校のケースからも、日吉台地区から通ってきたお子さんの親御さんと話すことがありましたが、小規模特認校の必要性というのは、今後も必要不可欠なものだと思いますので、それに関するできる範囲での親御さんの負担を軽減する方法を検討していただければと思います。以上です。

【教育長】 そのほかにございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 ほかにないようですので、報告事項1を終わりにします。

次に、報告事項2、教育費にかかる令和4年度富里市一般会計補正予算(第8号)について、事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】 それでは、報告事項2、教育費にかかる令和4年度富里市一般会計補正予算(第8号)について、御説明をさせていただきます。お手元の資料は、4ページ以降となります。今回の一般会計補正予算につきましては、各課長からこのあと御説明をさせていただきますが、説明につきましては、20ページ以降の事業別個表を中心に行わせていただきます。なお、御質問、御確認につきましては、補正予算書全般でお受けいたしますので、よろしくお願いいたします。それでは、資料20ページをお願いいたします。資料20ページは、教育総務課所掌の中学校費の学校管理費の関係でございます。灯油代とガス代の補正をしたところでございます。補正の理由を御確認ください。今回、原油価格が高騰したこと、また都市ガスの原料となる液化天然ガス及び液化石油ガスの調達価格が高騰したことに伴いまして、原料費調整額が上昇したこと、都市ガス料金の不足も見込まれるため、中学校における燃料費を補正するものでございます。補正の内容につきましては、各中学校の灯油代が45万円の増、ガス代につきましては、142万2,000円の増額補正でございます。なお、中学校の灯油代につきましては、富里南中学校の空調燃料が灯油でございます。ガス代につきましては、富里中学校と富里北中学校の空調の燃料がガスでございます。こういったことから今回の増額補正として昨日可決をいただきました。教育総務課からは、以上でございます。

【参事兼学校教育課長】 教育指導事業でございます。21ページを御覧ください。予算の補正額263万9,000円の増額につきましては、国のGIGAスクール構想に基づき、子ども達の1人1台タブレット端末について、インターネットを介した学習系クラウドサービス等を利用しているところでございますが、大規模な学校の一斉利用に当たっては、通信帯域が不足していることから、これまで最大1ギガbpsであった光回線サービスについて、最大10ギガbpsへと増強し、円滑な活用を図ろうとするものです。そのための、光回線サービスの更新につきまして、令和5年の年度当初に全国学力学習状況調査がオンラインで予定されている中学校の3校及び400人を超える規模の富里小学校と富里南小学校の小学校2校を優先して、令和4年度中に実施しようとするも

ので、インターネット回線の更新工事費、校内ネットワーク機器の更新工事費及びプロバイダーサービス更新費用について、5校分を計上しております。なお、電気通信事業者の通信帯域の拡大に伴います、本サービスは、本市の一部地域を除きまして、令和4年9月1日から提供が開始されているところでございます。続きまして、資料24ページをお願いいたします。債務負担行為補正の追加欄の下から2行目のICT支援委託料でございます。こちらは、小中学校のICT支援につきまして、新年度の令和5年4月1日からの業務委託に向けまして、令和4年度中に、入札及び契約等の準備を整えたいので、令和4年度から5年度までの期間において、1,980万円を限度額とした業務委託料の債務負担行為を設定しようとするものです。令和4年度は、ICT支援について、3名の会計年度任用職員で対応しようとして年度当初から募集をかけておりましたが、現在、新たな採用には至っていないため、令和3年度と同様の1名体制となっております。学校のICT支援では、情報技術に加え、授業での効果的活用や子ども達とのコミュニケーションスキルが必要です。令和5年度のICT支援では、そのようなスキルを身につけた方を業務委託により2名お迎えし、これまでの会計年度任用職員1名とともに、計3名体制で取り組んでいきたいと考えているところでございます。説明は以上でございます。

【生涯学習課長】 それでは、生涯学習課にかかる部分について、御説明をさせていただきます。22ページをお願いいたします。旧岩崎家末廣別邸保存活用事業の142万9,000円の増額でございますが、まず会計年度任用職員の報酬につきましては、最低賃金の引上げに伴う増額でございます。次に、管理に必要な消耗品の購入を増額しております。それからナラ枯れ被害木の伐採・処理の委託として81万4,000円を増額しております。このナラ枯れにつきましては、千葉県全体に被害が広がっているところでございまして、カシノナガキクイムシという虫がナラの木に穴を開けまして、ナラ菌という菌を運び込んできまして、通水障害を起こして、最終的には木が枯れてしまうという、菌による病気になります。別邸公園の中には、ナラの木が46本ございますが、その内の27本に被害の跡が見受けられ、特にその内の4本については、完全に枯れてしまっているという状況でございます。倒木するおそれがあるということ、それからこれ以上被害がおよばないように、まず木を伐採しまして、薬剤を用いて被害の防止に努めていきたいということで、ナラ枯れ被害木の処理費用を増額したものです。続きまして、24ページをお願いいたします。債務負担行為の増額でございます。一番下段の

生涯学習課、公民館空調機賃借料、令和4年から令和15年までの10年間で、1億615万5,000円の債務負担行為の設定でございます。こちらにつきましては、公民館の空調機ですが公民館ができてから既に約40年が経過しております。毎年のように修繕をする必要がございます。今現在も時々エラー表示が出るのですが、もう40年も経っている関係で、部品自体が製造されておられません。ですので、機械自体をそのまま替えるかというところではありますが、今回は、各部屋に空調機と室外機を設置していきたいと考えております。それに伴いまして、今回は10年間のリースということで、令和5年の5月、夏場の暑くなる前に工事が完成できるように債務負担行為を設定しまして、空調機の更新をしたいと考えているところでございます。説明は以上でございます。

【図書館長】 図書館の補正予算につきまして、御説明させていただきます。資料は、23ページをお願いいたします。図書館施設管理事業でございます。補正額につきましては、157万9,000円の増額補正となります。こちらにつきましては、都市ガスの原料となる液化天然ガス及び液化石油ガスの調達価格が高騰したことに伴いまして、本年度の都市ガス料金に不足が見込まれることから増額補正するものでございます。都市ガスにつきましては、図書館の空調の燃料として使用しております。説明につきましては、以上でございます。

【教育長】 事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いいたします。

【委員】 21ページのICT活用のところで、ICTを活用した教育の環境整備を図るとともに、24ページでICT支援を令和5年から現在1名のところ2名追加して3名にしたいという計画をお伺いしました。学校にとっては、これは大変ありがたいことだと思います。ちなみにその3名の配置につきまして、中学校区に各1名を配置するのか。または、大規模校が中心となるのか。または、その状況によってその都度代わっていくのか。お考えがあれば、お教えいただければと思います。

【参事兼学校教育課長】 業務委託の者を2名と、今までの者を1名ということで、今現在どういう割振りで学校に配置しているか、委員がおっしゃられたように大規模の学校は、当然多くなっていくと思いますが、会計年度任用職員を主に機器のメンテナンス等に充てて、業務委託の2名を現場に充てていく。会計年度任用職員は近くの富里中学校にということを検討している最中です。以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。是非有効に活用していただければと思います。以上です。

【教育長】ほかにございますか。

【委員】〇〇委員と同じ21ページですが、光回線サービスの10ギガbpsへの増強とありますが、令和6年度にはデジタル教科書も入るかと思いますが、全児童・生徒が同時にインターネットに繋いだ時に不具合はないのでしょうか。

【参事兼学校教育課長】現状で言いますと全児童・生徒が同時に繋ぐとあまり動かないという状況です。これは全国の調査で、児童・生徒が約400人を超える学校は、ほぼほぼどの学校も一斉に動かすことができないという結果が出ています。ちょうどNTTの10ギガbps回線が富里にやっと届きましたので、まずは中学校3校、来年の4月に学力学習状況調査という英語のインターネットを使用して実施するものがありますので、そこで不具合が起きると困りますので、中学校3校をやるということと400人規模の学校をやるということ。あとの学校をどうするかと言いますと、いま学校の中は、教師が仕事で使う回線と子どもが使う回線を一緒に使っています。ところが、校務支援システムを導入しますと教師用と学習用がすっかり分かれるわけです。つまり学校の中で、子ども用の回線は単独で存在するようになるので、そこで若干、今までのような回線へのストレスがかからなくなるだろうという見込みで、残りの学校については、校務支援システムを導入したあとの様子を見ながら、10ギガbpsの回線を活用するのかということを決めていくという状況です。以上でございます。

【教育長】ほかにございますか。

【委員】22ページの旧岩崎家末廣別邸保存活用事業についてですが、ナラの木を伐採するということですが、別の木を植栽する考えはあるのでしょうか。

【生涯学習課長】お答えいたします。まずは、伐採をしてこれ以上の被害防止に努めるというなかで、このあとはどうするのかという御質問だと思いますが、このあとについては今のところ、植栽をする予定はございません。以上でございます。

【委員】市の樹木、山桜を植えるのはどうでしょうか。

【生涯学習課長】山桜を植えてはどうかという御質問ですが、まずは被害防止に努めるということを第一に考えていきたいと考えております。そののちに別邸の整備計画の中で、委員の皆様の御意見等を反映させたなかで、検討していければと考えております。以上でございます。

【教育長】ほかにございますか。

【委員】 23ページの図書館施設管理事業の件ですが、今回は都市ガスの燃料高騰に伴う予算の補正ということで対応していただいておりますが、今後、燃料費を抑えるということと安全面の両面から見て、コスト計算は必要ですが、図書館の周りのガラスを保護フィルムや紫外線を遮断する等での燃料費削減ということも検討して、次年度以降の予算編成の際に反映させていただきたいと思っております。以上です。

【教育長】 回答は、よろしいですか。

【委員】 はい。

【教育長】 それでは、検討をお願いします。

ほかにございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 ほかにないようですので、報告事項2を終わりにします。

次に、報告事項3、学校給食センターの合理的活用について、事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】 資料の25ページをお願いいたします。学校給食センターの合理的活用について説明いたします。富里市学校給食センターは、平成26年7月に竣工し、同年9月より給食の提供を開始いたしました。1日当たり4,500食の調理能力を有する施設であり、市立小中学校及び市立幼稚園に対し、令和4年11月現在、1日当たり約3,700食の給食を提供しており、年間190日稼働しています。児童生徒の減少傾向が続く中、それに伴い増加が見込まれる余剰調理能力を最大限に活用していくための活用方法を検討し、具現化していきます。1の活用方法の検討でございますが、(1)として高齢者向け弁当の調理・配食サービス、(2)として市内福祉施設への給食、(3)として3歳児以上の市内認定こども園への給食、(4)として老朽化等により給食センター建替えを必要とする近隣市町への学校給食の提供、以上の4点を活用方法の検討内容としております。次に、2の活用案に対する検討状況でございますが、(1)の高齢者向け弁当の調理・配食サービスを行う場合には、食事に係る行為が困難になってから利用する方が多いため、個別のニーズに合わせた調理内容が求められます。(2)の市内福祉施設への給食を行う場合には、高齢者向けと同様、きざみ食や流動食などの個別のニーズに合わせた調理内容が求められます。(3)市内認定こども園への給食を行う場合、現在の法律では、

0～3歳児未満の給食は外部搬入ができないことから自園調理を継続する必要があります。（４）近隣市町への学校給食の提供を行う場合には、調理数と配送ルートを増やす必要があります。更に検討を進め、新たな提供先を含め、余剰調理能力を最大限活用することを、今後の目標としていきます。なお、資料の一番下に、「園児、児童、生徒教職員の配食数」と「余剰調理能力数」の推計を記載しております。今後の余剰調理能力の増加が見てとれる状況となっております。説明は、以上でございます。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いいたします。

【委員】余剰調理能力を最大限活用ということですが、例えば停電等の災害時の対応、以前ボイラーが壊れた際には、備蓄してある非常食を臨時で給食に供給するといったことがあったと思いますが、平時の余剰調理能力を分担するという面と非常時、災害時に食事を供給するという対応がどの程度できるか。自家発電設備やボイラーは、ガスですね。非常時の対応能力というのが、どの程度あるのか知りたいのですが、いかがでしょうか。

【参事兼学校教育課長】今の御質問は、以前、議員の方からも同じような御質問を受けたのですが、確かに非常時に調理ができる施設として、活用できると思うのですが、実際問題として例えばライフラインである電気、水道が止まった時に給食センターで調理ができるのかということ、やはり少し現実味に欠けてしまう。ほかの市町で言いますと、当然富里市にもあると思いますが、プロパンガスがあって、自前でそこで調理ができる状況を作っている。私は前の台風の際は、八街市の学校にいましたが、八街市の給食センターは一切動かず、学校が始まってからも給食の調理もできない状況がずっと続いていましたので、給食センターにその能力を求めるとするのは、少し難しいのではと考えております。

【教育長】災害にもよるとは思いますが、もし災害が起きたときには、できる限り、食事を提供できるような場合にはしていこうということですね。現状として約850食強あるわけですし、これをそのままにしておくのはということで、活用の検討をしている状況でございます。すぐに決定

するのは、難しいかと思いますが、今から考えておくということですので、御承知おきいただければと思っております。

そのほかにございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】ほかにないようですので、報告事項3を終わりにします。

【教育長】次に、報告事項4、市制20周年令和5年二十歳を祝う会の開催について、事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】それでは、26ページをお願いいたします。報告事項4市制20周年令和5年二十歳を祝う会の開催について、御報告させていただきます。成人年齢が18歳になりましたが、二十歳の時点で成人式に替わる行事として、二十歳を祝う会を令和5年から開催していきたいと思っております。期日については、令和5年1月8日日曜日で、委員の皆様には、既に御案内をお送りさせていただいたところがございます。なお、こちらの記載は、受付の後にアトラクション、式典という順序になっておりますが、12月18日日曜日に最終的な実行委員会の会議を開催しましたなかで、実行委員からアトラクションと式典の順番を入れ替えたいというお話がありましたので、式典を先にやりまして、アトラクションを後にするというかたちをとらせていただきたいと思いますと考えております。二十歳を祝う会につきましては、新型コロナウイルスの感染防止対策は十分にしますが、ほぼ例年行っていました成人式に近いかたちで開催したいと考えております。次第につきましてもほぼ例年どおりのかたちで実施したいと考えております。また、今年の1月もそうですが、保護者の皆様には、場内への入場は御遠慮いただいたのですが、令和5年の1月については、保護者の皆様も講堂の中に入って、一緒に見ていただきたいと思いますと考えているところがございます。当日は、撮影スポットを設けます。それから富里高等学校の書道部の御協力をいただきまして、式典の案内の看板などを書いていただけることになっておりますので、昨年、今年同様少し華やかな雰囲気が出せると思っております。私からは、以上でございます。当日は、よろしくをお願いいたします。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いいたします。

【委員】二十歳を祝う会の対象者は、何名でしょうか。

【生涯学習課長】お答えいたします。説明が不足しておりました。申し訳ありませんでした。令和5年の対象者は、約450名でございます。例年500名を超える対象者でしたが、令和5年については、約450名

です。市内に在住の方、それから市外の方でも参加をしたいという申し出がございますので、両方合わせまして約450名の方が、対象となっております。以上でございます。

【教育長】 そのほかにもございますか。

【委員】 恩師の先生は、各学校で1名以上参加される予定でしょうか。

【生涯学習課長】 お答えいたします。恩師の先生につきましては、当時の先生方もいろいろな学校に異動しておりまして、そちらのほうに直接連絡を取って、恩師の先生に来ていただけるようお願いしているところです。仮に御都合がつかず、出席できないということもあろうかと思いますが、令和5年につきましては、ビデオレターというかたちで、恩師の先生からお祝いの言葉をいただきまして、アトラクションのなかで皆様に見ていただけるように作成しているところでございます。以上でございます。

【教育長】 そのほかにもございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 ほかにないようですので、報告事項4を終わりにします。

【教育長】 次に、報告事項5、月例報告について、教育総務課長から順次お願いします。

【教育総務課長】

(資料27ページに沿って説明)

【参事兼学校教育課長】

(資料28ページ、29ページに沿って説明)

【学校給食センター所長】

(資料30ページから32ページに沿って説明)

【生涯学習課長】

(資料33ページ、34ページに沿って説明)

【図書館長】

(資料35ページ、36ページ、別添資料に沿って説明)

【教育長】 事務局よりそれぞれ報告がありました。質疑などがございましたらお願いします。

【委員】 図書館のことでお聞きしたいのですが、毎月土曜おはなし会などの行事がありますが、参加人数について、今回は報告がありませんでしたが、何名でしょうか。

【図書館長】 申し訳ございません。参加人数が抜けておりました。参加人数につきましては、1日の親子あそびが12人、3日の土曜おはなし会が15人、14日の親子おはなし会が8人、14日から行っております

雑誌リサイクルにつきましては、本日までの開催となっておりますので、集計が出ておりません。17日の冬のおはなし会が41人、本日20日に行われました親子あそびは13人の参加となっております。以上でございます。

【教育長】 そのほかにございますか。

【委員】 図書館の月曜日と金曜日の軽喫茶のコーナーがありますが、ほのぼのとした感じで、個人的には良いと思っていますのですが、反響はいかがでしょうか。

【図書館長】 物販、カフェを含めました利用状況を御説明させていただきます。まず、11月の利用状況といたしましては、104名の方が利用しております。土曜日、日曜日、祝日は事業者の関係もありましてお休みということになりますが、1日平均10名程度の利用があるという状況です。そのなかの社会福祉団体の協力を得て行っているわけですが、金曜日に行っている1団体につきましては、コーヒーがお出しできる状況となっております。もう1団体につきましては、保健所等の兼ね合いがあります。営業許可を取らなければならないということで、協議をしているところでございます。以上でございます。

【委員】 今は、月曜日と金曜日で喫茶コーナーをやっていたいただいて、土曜日、日曜日は事業者との関係で、できていないとのことですが、土曜日、日曜日に関して末廣農場との連携ができないかと思ったのですが、いかがでしょうか。可能であれば、検討していただければと思います。以上です。

【図書館長】 そういったかたちでの利用が得られるような方向性をもって検討していきたいと思っております。現在の団体は、社会福祉団体ということで、行政財産使用料も免除となっております。事業者によっては、使用料が発生することもあるかと思っておりますが、検討をしまして利用者の利便性を図っていきたいと思っております。以上でございます。

【教育長】 そのほかにございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 ないようですので、これで報告事項5を終わりにします。

6 その他

【教育長】 次にその他に移ります。その他として何かございましたらお願いいたします。

【学校給食センター所長】 その他で、1点御報告をさせていただきます。学校給食費第3子以降無償化の実施の状況でございます。学校給食費第

3子以降無償化の対象者に対する決定者の割合でございますが、12月15日現在の決定率といたしまして、73.23パーセントという状況でございます。資料等の配付がなく、口頭での報告で申し訳ありませんが、御報告いたします。以上でございます。

【教育長】報告がありました件について、何かにございましたらお願いいたします。

【教育長】今、7割強の決定率ということですが、まだ申請されていない方もいらっしゃるということよろしいですか。

【学校給食センター所長】当初の締切りは、12月2日としておりました。まだ申請していない方がいらっしゃるということをご考慮いたしまして、申請期間を延長して12月22日まで受付の期間として設定をいたしております。以上でございます。

【教育長】大変いい制度ですので、是非丁寧にしっかりと対応していただきたいということをご要望して私からは終わりにしたいと思います。

この件について、皆様からは、なにかございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは、ほかにその他で御発言がありましたらお願いいたします。

【委員】12月14日の新聞で、通常のクラスの障害をもった子どもが、全国的に8.8パーセントいるというような記事を見たのですが、富里市の場合は、どうなのかお聞きしたいと思います。

【参事兼学校教育課長】私も記事で読みました。8.8パーセントという数字が妥当だと思います。30年程前は、3パーセント程度と言われていましたが、今は手厚くなって、昔は見過ごされていたようなところに手が入るようになって、数字が上がっているのだと思います。富里市でも同じような状況だと思います。以上でございます。

【教育長】そのほかにございますか。

【委員】30ページの学校給食費徴収状況一覧表についてですが、給食費が、いつからいつまでの給食費なのか少し分かりにくくて、たぶん累計だと思われるのですが、前の資料を見ると5月の富里小学校の場合だと3,400万円の給食費の徴収で、6月になると900万円になっていたりして、いつからいつまでなのかが分かりにくいので、分かりやすく日にちを書いてくださったり、毎月の比較だったら給食費は同じ金額になると思うのですが。

【学校給食センター所長】お答えいたします。30ページに載っております給食費の金額につきましては、4月分から11月分までの累計となっ

ております。次回以降、記載を工夫して分かりやすいように期間を入れたいと思います。5月の3, 400万円と記載されている部分につきましては、令和4年5月31日現在の令和3年度の金額です。会計上の出納閉鎖の期間になりますので、令和3年度の最終版ということになります。6月分につきましては、6月30日現在の令和4年度の累計でございます。次回から分かりやすいようにします。

【教育長】この表は、4月からの累計の金額が入っているということで、理解してよろしいですか。どちらが分かりやすいでしょうか。所長、徴収率は、月毎に出ますか。

【学校給食センター所長】はい。出すことができます。

【教育長】そうであれば、月毎の方が良いでしょうか。どちらにしても、分かりやすい内容で、出してほしいということですので、調整をしていただければと思います。

【教育長】そのほかにございますか。

(ない旨の声あり)

7 閉会宣言

【教育長】それでは、本日の日程は全部終了しました。令和4年度第10回富里市教育委員会定例会議を閉会します。